

平成30年度第3回喜多方市立小中学校適正配置等検討委員会が出された意見について

- 1 委員会日時 平成30年12月21日（金）午後2時半～4時
- 2 開催場所 庁議室
- 3 内 容
 - (1) 委員長あいさつ
 - (2) 報 告 第1回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会について
 - (3) 協 議 喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（前半部分）について
 - (4) その他 今後のスケジュールについて

4 委員からの意見

	委員からの意見	対応
1	P 1 1 基本方針の策定にあたって これまでの適正配置の取組における統廃合の結果だけでなく、成果が見えてもいいかと思うがいかがか。	当時の適正規模適正配置は、複式学級解消が目的で、その目的は達成されております。複式解消が図られたことが成果と考えております。
2	P 2 2 本市の小中学校の現状 審議会報告においても、意見として出ている「同じ行政区でも違う学校に通っている」という現状を「2本市の小中学校の現状」の記載内容で触れなくてよいのか。	行政区と学区の在り方については、基本方針「4意見交換会等からの意見・要望で考慮すべき事項」に記載事項として取り上げるため、「2小中学校の現状」には記載しておりません。
3	P 3 2 本市の小中学校の現状 中学校入学の段階で市外に進学する生徒の取扱をどのように考えるか。また、市内に呼び戻す働きかけは考えていないのか。	市外に進学している児童生徒がいることは承知していますが、進学先の決定は、家庭の事情もあるものと認識しております。適正規模適正配置の目的は、市外に進学した児童生徒をどう市内にもどすかということではないため、基本方針では記載しておりません。
4	P 7 2 本市の小中学校の現状 2040年度に学校ごとの児童生徒数等が一旦増えているように見えるがこれでいいのか。	P 7のグラフは、市の長期人口ビジョンにおける将来展望人口のデータを基に今後の児童生徒数の推計を示したもので、市の施策効果により一時的な増加が表れています。
5	P 10 3 本市が目指す学校教育と学習環境面での課題 「上記の施策目標①～④を実現していくためには、学級に一定規模の児童生徒数が確保され、さらに十分な教員が配置されている学習環境がより望ましい」とあるが、市はもとも一定規模を目指していたのかと誤解されないか。 また、学校教育の施策目標①～⑥において、⑤、⑥についての説明がないのはいかがか。	「3 本市が目指す学校教育と学習環境面での課題」では、施策目標を実現していくためには、それらがより望ましいと記載したものであり、このあとの「4 意見交換会等からの意見・要望等で考慮すべき事項」等を踏まえ、「5 適正規模・適正配置の基本的な考え方」で本市の目指す学校の規模・配置の方向性を整理するものとしております。 ⑤、⑥については、P 10(1)の文末で整理します。
6	P 11 3 本市が目指す学校教育と学習環境面の課題 上から4行目。ある程度の規模を持つ集団とあるが、ある程度とは何人ぐらいか。	学級規模については、「5 適正規模・適正配置の基本的な考え方」において、整理します。
7	P 12 3 本市が目指す学校教育と学習環境面の課題 上から1行目。「10人に満たない」とあるが、10という数字を出すことは、適切と考えてのことか。	「極端に少ない」という表現にします。